

広報
・KOHO・

都城

みやこのじょう

・TOPICS・

平成19年度当初予算



「大地を踏みしめ、春の眠りを覚ます」

Miyakonojo City Public Relations 2007

No.16
平成19年4月号

4

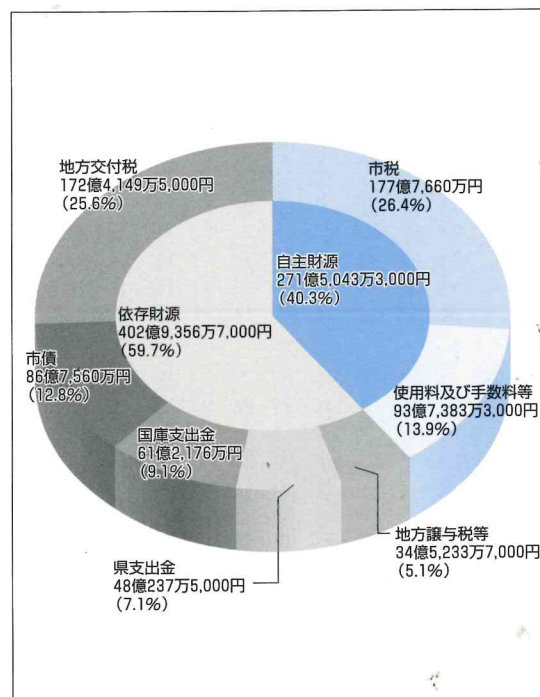


一般会計当初予算は5・3%増
 一般会計当初予算は、平成18年度当初予算を準骨格的予算としたため、肉付け後の予算と比較すると、地方財政計画の伸率0%に対し、5・3%増となっています。これは、合併による地域振興のための合併特例事業51億9、945万円を計上した影響が大きく、これを除いた場合は、2・8%減となります。

増要因としては、学校給食センター建設事業が主なもので、このほか、児童手当乳幼児加算分の増額に伴うもの、後期高齢者医療広域連合負担金、障害者福祉サービスの拡充による給付費、福祉施設建設に伴うもの、新規事業のクリーンセンター建設事業、大岩田多目的広場整備事業、旧寿屋跡地利用に伴う大型空店舗等活用事業、都城中央地区整備に伴うまちづくり交付金事業、アリーナの改修に伴う早水公園体育文化センター整備事業、南九州大学移転に伴う大学施設等整備事業があります。

一方、減要因としては総合文化ホール整備事業の終了、下水道事業特別会計繰出金の減額などがあります。

一般会計歳入予算



市税については、法人の業績回復は若干遅れているものの、所得税からの個人市民税への税源移譲分、定率控除廃止分の増収が見込まれることから、12%の増となっています。

地方交付税は、普通交付税について、新設交付税の導入による影響額を含め、対前年度比で2・4%減、特別交付税については、合併加算分を折り込み、対前年度比9・2%増で措置した結果、地方交付税全体としては前年度予算に対し1・6%の減となっています。

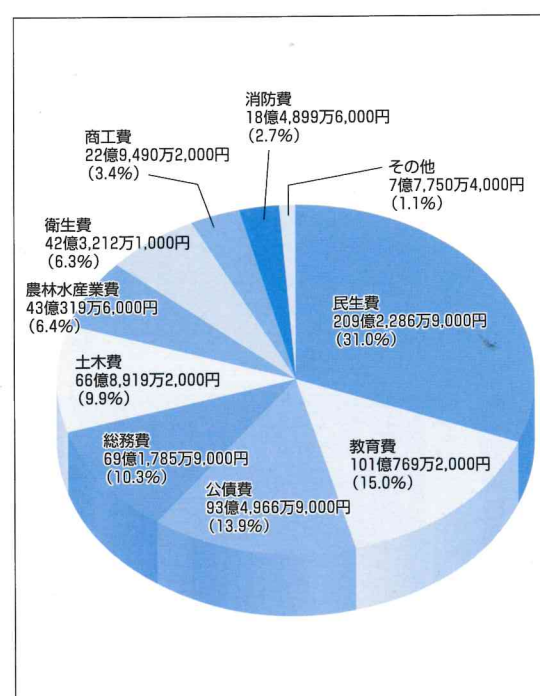
市債は、学校給食センター建設事業ほか7事業に伴う合併特例債47億7、920万円

の計上により、65%の大幅な増となりましたが、合併特例債を除く市債については、行財政改革大綱を遵守し、起債事業の圧縮を図り、25・9%の減となっています。

国庫支出金は、対前年度伸率で2・1%の増となっています。これは、制度拡充に伴う被用者児童手当給付費および非被用者児童手当給付費の増、学校建設および学校給食センター建設に伴う交付金の増によるものです。

地方譲与税は、三位一体改革による税源移譲が完了したことにより所得譲与税が廃止されるため大幅減となり、全体で対前年度比47・2%の減となります。

一般会計歳出予算



民生費については、3%増となっています。これは、児童手当乳幼児加算分の拡充による「児童手当給付費」、障害者福祉サービスの拡充による「障害者福祉サービス給付費」、介護サービス提供事業所の増による「介護保険特別会計繰出金」などが主な要因です。

教育費は、対前年度比88・7%増となっています。主な要因は、「学校給食センター建設事業」をはじめ、アリーナなどの改修および空調設備の整備を行う「早水公園体育文化センター整備事業」、校舎改築に伴う「中郷中学校建設事業」、および、南九州大学移転に伴う「大学施設等整備事業」などです。

公債費については、対前年度比3・5%増となっており、「地方債元金償還金」の増によるものです。

土木費については、電線類地中化工事を行った「特定交通安全施設等整備事業（千間通線外）」の事業終了および「下水道事業特別会計繰出金」の減などにより、全体で6・6%減となっています。

◎用語解説

- 民生費 高齢者や児童、障害者などの福祉のための経費
- 公債費 市が発行した市債(借金)返済のための経費
- 総務費 徴税、戸籍、選挙などに要する経費
- 衛生費 保健衛生や清掃などのための経費

平成19年度予算が決定

平成19年度都城市当初予算が決まりました。新都市の創造に向けて策定された「新市建設計画」の中、新都市の都市目標像「人が輝き まちが躍動する 魅力ある快適環境のまち」を実現し、南九州の広域交流拠点都市を目指すために、まちづくりの基本方針を踏まえて、地域バランスや事業間バランスのとれた事業が採択されました。その採択された事業を中心に、地域の実状に応じてきめ細やかに配慮した予算編成となりました。

●問い合わせ 財政課 ☎23-2113

平成19年度当初予算 一般会計は

674億4,400万円 (対前年度比 5.3%増)

特別会計	589億3,700万6,000円	(対前年度比 6.1%増)
企業会計	40億2,176万8,000円	(対前年度比 0.8%増)
全会計	1,304億 277万4,000円	(対前年度比 5.5%増)

平成19年度当初予算は、三位一体の改革後の新たな地方分権制度改革の行方を慎重に見極めながら、予算編成に当たりました。新たに策定された「都城市行財政改革大綱」に基づく行財政改革を強力に推進し、市税・地方交付税などの一般財源が大幅に不足を来す財政状況に対処するとともに、市債の発行額の縮小に努めました。また、新市の新しいまちづくりの実現に向け、新市建設計画の諸施策を着実に推進するため、本市の行うすべての事業を対象に廃止・縮小・統合なども含めた効率化を進め、必要な事業には重点的かつ積極的に財源を配分するなど、限られた財源を有効に活用した編成となりました。

7つのまちづくり基本方針に基づく新規事業

新都市の創造へ向けて策定された「新市建設計画」の7つのまちづくりの基本方針に基づき、平成19年度は次の事業などに取り組みます。主な新規事業を紹介します。

思いやりのやさしい 気持ちを支える 健やかなまちづくり

総合福祉施設等整備事業

7、448万円

高崎町の特別養護老人ホーム「たちばな荘」隣接地に、保健センターおよび多目的ホールを併せ持つ総合福祉施設を整備し、都市北部地域の保健事業の充実を図ります。

民間老人福祉施設整備費補助金事業

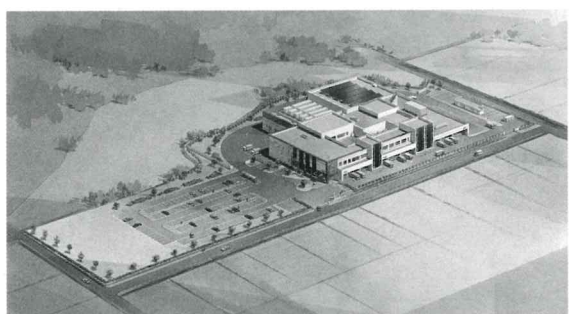
2億5、000万円

山之口町の養護老人ホーム「東岳荘」と特別養護老人ホーム「霧島荘」を統合して、新たな施設を建設する宮崎県社会福祉事業団に、移転事業に必要な経費の一部を助成します。

・建設場所 旧山之口町営花木第2団地跡地
・施設の概要 養護老人ホーム50床、特別養護老人ホーム60床、短期入所生活介護10床

人と人がふれあい、磨きあう、心豊かなまちづくり
学校給食センター建設事業
39億5、361万円

平成20年4月の開設を目指し、平成18年度から19年度までの継続事業として進めています。平成18年9月に建設工事に着手し、平成19年12月末に完成の予定です。



▲横市町に建設中の学校給食センター

業などを学びながら、郷土愛をはぐくむ教材とします。市内全小学校から、読み札・絵札を募集し、作成後は全小学校の学級ごとに配布します。



▲整備される早水公園体育文化センター

郷土歴史読本活用事業

108万円

地域の伝統と文化を生かした「みんなのふるさと・郷土歴史読本」を編集し、学校や図書館(室)などに配布します。子どもたちが郷土の歴史・文化・偉人について学ぶことにより、郷土への理解を深め、愛郷心を高めることを目的とします。平成20年度までの事業で、平成19年度は原稿作成総事業費1、470万円です。



▲郷土の偉人 島津久倫 観音瀬の開削事業や庄内地理志の編さんを行った時の領主

郷土かるた作成事業

67万円

都市の歴史や文化、産業などが掲載されている「かるた」を作成し、徳育を推進します。地域の歴史や文化、産

豊かな自然と 人が織りなす 共生のまちづくり

クリーンセンター建設事業

4、098万円

郡元町の清掃工場の老朽化およびリサイクルの必要性の高まり、ダイオキシン類対策などに適切に対応するため、新たなごみ焼却施設となるクリーンセンターを山田町に建設します。

魅力の創造と わたたつ産業の まちづくり

新規就農者経営支援事業

400万円

都市圏の農業振興を図るため、将来地域の担い手農家として活躍が期待される新規就農者、または農業後継者で新規部門に取り組みる人に対し、就農初期に要する経費の一部(経費の2分の1以内で、50万円が限度)を補助し、農業経営を支援します。

企業誘致アドバイザー 設置事業

359万円

都市圏在住の幅広い人脈や企業情報を持った人を、企業誘致アドバイザーとして委嘱し、企業の投資計画(進出計画)などの情報をほかの地域に先駆けて入手し、迅速かつ効果的な誘致活動の展開を図ります。

農地・水・環境保全向上 活動支援事業

1、123万円

農家だけでなく、地域住民、自治公民館、関係団体などが幅広く参加する活動組織を作り、これまでの農地保全活動に加えて、施設を長持ちさせる、きめ細かな手入れや、農



▲BTVケーブルテレビが購入し、IT産業ビルとして整備される旧寿屋

人が交流する安全・ 安心のまちづくり

まちづくり交付金事業

2億7、900万円

歩いて楽しい歩行者ネットワークを形成し、まちの回遊性を創出すること、中心市街地にふさわしい景観を形成すること、自発的イベント開催の促進により中心市街地ににぎわいを再生することを目標として、まちづくり交付金事業を平成17～21年度の5カ年計画で取り組んでいます。

事業概要

①平成19年度は、中町・大王1号線、母智丘通線、攝護寺周辺、千日通りのカラー舗装などのグレイドアップを実施。そのほかポケットパーク、寿公園通線の整備

を実施する予定です。

市民が主役、「きょう どう」のまちづくり

合併1周年記念事業

100万円

合併1周年を記念して、都市の新しい市旗を制定します。公募により市旗の案を募集し、優秀作品を5点決定。その中から最優秀賞1点を決めます。

効率的な行政基盤 をもつまちづくり

第1次総合計画策定事業

527万円

社会情勢の変化に対応し、新しいまちづくりを総合的・計画的に進めるために、合併後の新たな課題を整理し策定します。

■災害時の問い合わせ先

- ・自主避難に関すること
総務課 ☎23-2129
- ・避難所に関すること
生活文化課 ☎23-7180
保険年金課 ☎23-2127
市民課 ☎23-2128
- ・災害時に援護が必要な人
保護課 ☎23-2764
障害福祉課 ☎23-2980
- ・道路被害に関すること
都市計画課 ☎23-2762
維持管理課 ☎23-2752
- ・道路交通情報（通行止めなど）
(財)道路交通情報センター
☎0985-25-2000
- ・災害全般に関すること
総務課 ☎23-2129
- ・水道（断水など）に関すること
水道局 ☎23-4510
- ・停電に関すること
(株)九州電力都城営業所
☎23-3911
- ・ごみ回収に関すること
環境業務課 ☎24-5560
- ・浸水家屋の消毒に関すること
環境政策課 ☎23-2130
- ・災害見舞金に関すること
障害福祉課 ☎23-2980
- ・災害救助資金融資制度
総務課 ☎23-2129
- ・罹災証明に関すること
総務課 ☎23-2129

■被災した場合の救済制度
災害救助資金融資制度
自然災害（火災を除く）で被害総額が10万円を超えた世帯に対し、災害の復旧に要する資金（限度額200万円）を融資する制度です。災害が発生した翌日から申請を受け付けます。

●問い合わせ
総務課 ☎23-2129

災害見舞金
自然災害（火災も一部含む）で被害を被った世帯に対し、見舞金を支給する制度です。支給金額は、3万円～10万円、家屋の全損・半壊、家財の買い替え、ブロック塀や宅地工作物の修復に50万円以上の費用が生じた場合などが対象です。

●問い合わせ
障害福祉課 ☎23-2980



備えは万全ですか？

都城市合同防災訓練の様子（平成17年）

いざという時...

昨年7月の梅雨前線による大雨は、九州南部に死者5人、床上浸水3、929戸という甚大な被害をもたらしました。これから、梅雨や台風など雨の多い時期を迎えます。日ごろから防災意識を持ち、「いざ」というときに慌てることなく対応できるような準備と心構えが必要です。

■台風・大雨に備えて
台風や大雨などによる自然災害が予測される場合は、市の広報車やホームページ（防災情報コーナー）、宮崎県防災・防犯情報メール配信サービス、BTVケーブルテレビ（5・11チャンネル）、シティエフエム都城（76・4メガヘルツ）などいろいろな情報を、随時お知らせしています。※市のホームページには、総合避難所の地図や開設状況、河川の水位、交通規制や通行止めなどの情報を掲載します。

■土砂災害に備えて
がけ崩れ・土石流・地すべりなどの土砂災害は、一瞬で人の命を奪うことがあります。市内には1、100カ所以上の土砂災害危険箇所があり、いつ災害が起きるかわかりません。強固なコンクリート壁などで補強工事をして、すべての土砂災害に耐え得るとは限りません。大雨や台風の際は、早めの避難、つまり

「逃げるが勝ち！」です。近くの指定された避難所や安全な親せきの家などへ、早めに避難しましょう。

■都城市総合防災訓練
市民と防災関係機関が合同で訓練を行い、災害発生時の協力・連携体制を確立するとともに、日ごろから防災意識を高めることを目的に、都城市総合防災訓練を行います。

■宮崎県防災・防犯情報メールサービス

宮崎県では、災害時の被害を軽減するとともに、県民の安全で安心な暮らしを確保するため、気象情報や避難勧告・指示の発令状況などの各種防災情報、および防犯情報などをメールで知らせるサービスを始めました。災害発生時に状況判断するためには、正確な情報入手することが大切です。この機会に、ぜひ登録してください。

登録方法は、携帯電話またはパソコンから宮崎県防災・防犯情報メールサービス（アドレス<https://www.fastalarm.jp/miyazaki/>）に直接アクセスするか、下記のQRコードを読み取ってアクセスし、登録してください。※登録の際は免責事項にご注意ください



●問い合わせ
宮崎県危機管理室
☎0985-26-7066
都城市総務課 ☎23-2129

ぜひ、見学にお越しください。
●日時 5月20日（日） 9時～
●場所 上水流町大淀川河川敷（大淀橋下流左岸）
●問い合わせ
総務課 ☎23-2129



大淀川・小丸川水防訓練の様子（平成18年）

風水害時の総合避難所

※避難所は地区に関係なく、自宅に一番近い場所に避難してください

姫城地区	志和池地区	高城老人福祉館
総合社会福祉センター ☎23-5159	志和池地区公民館 ☎36-0519	(大井手・町・穂満坊) ☎58-3279
中央公民館 ☎24-5969	庄内地区	高城運動公園総合体育館
明道小学校体育館 ☎22-4297	乙房小学校体育館 ☎37-0706	(大井手・町・穂満坊) ☎58-5514
妻ヶ丘地区	庄内地区公民館 ☎37-0888	石山体育センター
東小学校体育館 ☎22-3481	西岳地区	(石山) ☎58-5511
小松原地区	西岳地区公民館 ☎33-2000	高城農村環境改善センター
小松原地区公民館 ☎24-1900	吉之元小学校体育館 ☎33-1800	(有水) ☎59-9955
五十市地区	夏尾小学校体育館 ☎33-1802	高城多目的研修集会施設
五十市地区公民館 ☎23-2184	中郷地区	(四家) ☎55-1144
五十市小学校体育館 ☎22-0476	中郷地区市民交流センター	山田地域
長寿館 ☎26-0114	多目的ホール ☎39-0121	山田総合福祉センター
今町地区多目的研修集会施設 ☎39-0365	山ノ口地域	(けねじゅ苑) ☎64-2200
横市地区	国民宿舎青井岳荘	高崎地域
横市地区公民館 ☎25-2257	(青井岳) ☎57-2177	前田児童館（前田） ☎62-0542
勤労身体障害者教養文化体育施設	山ノ口勤労福祉センター	高崎小学校体育館
(サンアビリティーズ) ☎25-2018	(花木・上富吉・下富吉) ☎57-3111	(大牟田) ☎62-1207
祝吉地区	永野営農研修館（永野） ☎57-4220	東霧島地区多目的集会所
祝吉地区公民館 ☎23-2890	山ノ口多目的研修センター（麓） ☎57-3377	(東霧島) ☎62-5075
早水公園体育文化センター ☎24-6454	高城地域	縄瀬地区活性化センター
原口自治公民館	高城勤労青少年ホーム	(縄瀬) ☎62-0319
水道局 ☎23-4510	(桜木・大井手) ☎58-5740	江平地区農村環境改善センター
沖水地区	高城原ふれあいスポーツ館	(江平) ☎62-0543
沖水地区公民館 ☎38-1033	(大井手) ☎58-6030	笛水小学校集会所（笛水） ☎62-0539

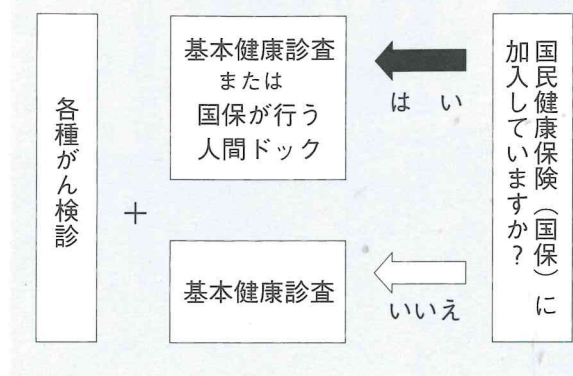
※注意 1 ここに記載した避難所は、風水害時に最初に開設される場所で、担当の職員が配置される避難所です。
注意 2 自主避難をする際は、毛布・食料（3食分が望ましい）を持参してください。

早めの受診を!!

健康診査・人間ドックを実施します

市では、40歳以上の人を対象に健康診査や人間ドック（国民健康保険加入者のみ）を実施します。
これらの健診は、体に異常があったときの早期発見につながり、病気の進行を未然に防ぐことができます。
年に一度は健診を受け、自分の健康づくりに役立てましょう。

あなたが受診できる検診は？



基本健康診査

●対象 40歳以上の人
※次のいずれかに該当する人は受診できません

- ①職場などで健康診査を受ける人
- ②国保の「人間ドック」を受ける人
- ③疾病の治療のため同等の検査を受ける人

●期間 6月1日（金）～9月29日（土）

●場所 指定医療機関

※4月15日以降に各戸配布する「都市の健（検）診のお知らせ」をご覧ください

●料金 2,000円

内容

身体測定（身長、体重、腹囲）、
診察、血圧、検尿、血液検査（総コレステロール、中性脂肪、貧血・肝機能・じん機能検査、尿酸、血糖）、心電図

※65歳以上の人は、介護予防のための生活機能評価があります

受診方法

対象者に5月末に送付する「基本健康診査受診券」（はがき）を医療機関受付に提示してください。

※市の健康診査以外に健診を受ける機会がなく、「基本健康診査受診券」が6月になって届かない人は、お問い合わせください

国保加入者が受診できる人間ドック

※基本健康診査を受ける人は受診できません

国保加入者を対象に日帰り人間ドック、歯周疾患検診助成事業を実施します。

対象者

次の①～③のすべてに該当する人

- ①平成20年4月1日現在で、満40歳以上64歳以下の人
- ②平成19年4月1日現在で、過去1年以上にわたり都市市国民健康保険の被保険者である人で、受診日においても都市市国民健康保険の被保険者である人
- ③国保税を完納している人

※「基本健康診査」と「日帰り人間ドック」の両方を受けることはできません。どちらか一つを選んで受診してください

●定員 1,000人

（本庁管内600人、総合支所管内各100人）

受診期間

6月4日（月）～12月8日（土）

●場所 都城健康サービスセンター（歯周疾患検診は、歯科医師会に加入する各歯科医療機関）

受診内容

診察、身体計測、呼吸器検査、循環器検査、眼科検査、聴力検査、消化器検査、腹部超音波検査、脂質検査、肝機能検査、じん機能検査、すい機能検査、糖尿病検査、炎症性反応、血液一般、貧血検査、骨粗しょう症検査（女性のみ）、歯周疾患検診

自己負担額

人間ドック 5,000円

歯周疾患検診 600円

※歯周疾患検診のみの受診はできません

受付期間

5月7日（月）～18日（金）（郵送での申し込みは、5月18日消印有効）

受付場所

●本庁管内 市役所7階大会議室、各地区市民センターの窓口

●各総合支所管内 市民生活課窓口

※国民健康保険被保険者証と印鑑を持参してください

その他

応募者多数の場合は、18年度に人間ドックを受診した人を除きます。



▲ 消化器検査



▲ 腹部超音波検査

基本健康診査との違い

人間ドックは、基本健康診査に比べて自己負担額が割高になりますが、検査項目が多く、より精密な検査を受けることができます。

それでもなお、応募者が定員を超える場合は、抽選により受診者を決定します。該当された人には受診する日の1週間前までに通知します。

問い合わせ

保険年金課 ☎23-2634

各総合支所市民生活課

各種がん検診について

胃・大腸・子宮・乳がん検診

●期間 5月1日（火）～平成20年2月29日（金）

※詳細は、4月15日以降に各戸配布する「都市の健（検）診のお知らせ」をご覧ください

前立腺がん検診

●対象 50歳以上で偶数年生まれの男性（基本健康診査と併せて受診できます）

※受診は2年に1回で、職場や病気で同等の検査を受ける人は除く

●期間 6月1日（金）～9月29日（土）

※前立腺がん検診のみは、平成20年2月29日（金）まで

●場所 指定医療機関

●料金 基本健診と同時 400円
前立腺がんのみ 900円

検診料の免除

老人医療受給者、健康保険高齢受給者、生活保護世帯、市民税非課税世帯に属する人は、料金が免除されます。証明書を提示してください。

問い合わせ

健康長寿課 ☎23-2765

各総合支所健康福祉課（高城地域は保健センター） ☎58-6800

70歳未満の国保加入者の皆さんへ

4月から現物給付が始まります

●問い合わせ
保険年金課
☎ 23-2634
各総合支所市民生活課

4月から70歳未満の国民健康保険（国保）加入者を対象に、入院時の現物給付が始まります。この現物給付は、「限度額適用認定証」の交付を受け医療機関へ提示すると、窓口負担が世帯の所得に応じた自己負担限度額だけになるものです。
入院する場合には、事前に「限度額適用認定証」の交付を受け、医療機関へ提示してください。

●対象
70歳未満の国保加入者で、保険税の滞納がない人
●受付開始日
4月2日（月）
●受付場所
保険年金課、各総合支所市民生活課、各地区市民センター
●手続きに必要なもの
国民健康保険証、世帯主の印鑑（スタンプ式印鑑は不可）

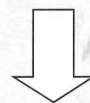
●その他
市県民税非課税世帯の人は、「限度額適用・標準負担額減額認定証」の交付を受けることができ、入院時の食事代も減額になります。すでに「標準負担額減額認定証」（食事代が減額になる認定証）の交付を受けていて、保険税の滞納がない人には、3月中に新たな「限度額適用・標準負担額減額認定証」を送付しますので、申請は不要です。



■窓口負担のイメージ

●3月まで
3割分を支払、後日払い戻し

医療費（食事代、保険外費用は除く）		
保険（7割）	高額療養費（払い戻し）	自己負担限度額
	窓口負担（3割）	



●平成19年4月から
入院に限り自己負担限度額だけを支払い

医療費（食事代、保険外費用は除く）		
保険（7割）	高額療養費	自己負担限度額（窓口負担）

※高額療養費分は、国保から医療機関へ支払われます

●自己負担限度額について

市県民税		過去1年間の高額療養費の回数が3回まで	4回目以降
課税世帯	上位所得世帯 ※1	15万円+（医療費の総額-50万円）×1%	8万3,400円
	一般	8万100円+（医療費の総額-26万7,000円）×1%	4万4,400円
非課税世帯		3万5,400円	2万4,600円

※1 それぞれの被保険者の総所得金額から基礎控除（33万円）を引いた金額の合計が600万円を超える世帯

国保加入世帯で、就学のため転出している学生（中学・高校・大学・専門学校など）へのお知らせ

- ①今年度入学した人および現在就学中で、まだ在学証明書を提出していない人は、4月末日までに在学証明書を提出してください
- ②現在就学中で既に在学証明書を提出した人で、卒業見込年度を超えた場合は、再度提出が必要となります
※卒業やその他の理由により学生でなくなった場合は、保険証の返却や届け出が必要です

不法投棄・屋外焼却は禁止されています

不法投棄や屋外焼却は、廃棄物処理法によって禁止されています。
ごみを捨てる場所が分からなくて困っている人は、環境政策課 ☎ 23-2130、各総合支所市民生活課までお問い合わせください。

不法投棄について

現在、多数の不法投棄の通報が寄せられています。決められたごみ捨て場以外の場所にごみを捨てることは禁止されています。

このような不法投棄があった場合、市役所と警察が連携して、投棄者の特定を行い、投棄者が見つかった場合は厳しい指導を行います。

屋外焼却について

屋外での焼却行為（いわゆる野焼き）が非常に多くなっています。農業などを営むためにやむを得ないものとして行われている焼却（虫の付いた稲わらなどの焼却）や宗教上の行為を行うために必要な廃棄物の焼却、たき火その他日常生活を営む上で通常行われる焼却で軽微なものなど、一部の例外を除いて禁止されています。

※右記に該当する場合であっても、廃タイヤやビニールなどの焼却は禁止されています

廃棄物処理法

不法投棄や屋外焼却を行うと、5年以下の懲役もしくは1千万円以下の罰金、またはこの両方が科せられます。

“うつつよかならん” 都城を目指して

環境結いネット都城 メンバー募集

環境結いネット都城は、市内の事業者・市民・行政による協働作業により、体験型環境学習・環境シンポジウムなど、環境啓発活動を主体に都市部の豊かな自然環境を永続的に保全していくための活動を行っています。

自然豊かな都城の環境を次世代の子どもたちに残していくためにも、今を生きる私たちが「うつつよかならん」精神で、環境にやさしい取り組みをしていく必要があります。

環境に関心があり、自分でも市内の環境のために何かをしたい、という思いを持っている皆さん、あなたも環境結いネット都城のメンバーとして活動してみませんか？

●問い合わせ先

環境政策課 ☎ 23-2130

※「うつつよかならん」とは、放っておけない、残したい、気付く、先送りできないといった都城の方言です

＜これまでの活動内容＞

環境シンポジウム
都市部の環境保全活動に携わっている個人・団体の表彰や著名人を招いての環境講演会を開催し、環境保全のために何ができるか、何をするべきかを考えました。

環境写真展

子どもたちに「みやこんじよの宝物」をテーマに、市内の美しい環境、ずっと残したい環境をデジタルカメラで撮影してもらい、環境写真展を開催しました。



特別賞を受賞した西岳中の生徒の作品

このほかにも、講師を招いての環境学習会や体験型エコツアーなどを実施しています。

「きらりびと」「生涯学習ボランティア指導者」募集中!

あなたの「芸おしえて

「きらりびと」とは「芸に秀でた人、そしてその「芸をボランティアで指導してまちづくりに貢献する高い意欲を持っている人」が「生涯学習ボランティア指導者」です。

市では「きらりびと」と「生涯学習ボランティア指導者」を募集しています。

あなたの「芸」で、都城市をもっと元気にしてみませんか?

◆「きらりびと」とは?

何か得意なものを持って
いる人で、現在約1,000
人が登録しています。登録
した人には、市の木・ケヤキ
製の「きらりびと奨励証」を
差し上げます。

◆「よか・余暇・学習ネット ワーク事業」って?

NPO法人きらりネット
都城が運営している事業で
す。

・何か学びたい5人以上の
グループに指導者を紹介
します

◆生涯学習ボランティア 指導者とは?

「きらりびと」の中で、そ
の「芸」をボランティアで
指導してくれる人です。活
動の場として「よか・余暇・
学習ネットワーク事業」や
学校・地域の行事での指導が
あります。

◆登録の方法など詳しくは

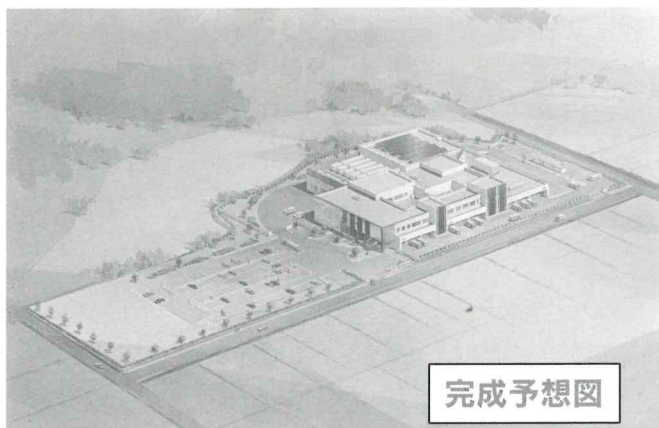
生涯学習課 ☎23-9545へお尋ねください

平成17・18年度新規登録の生涯学習ボランティア指導者 (平成19年2月現在)

ジャンル	氏名	ジャンル	氏名	ジャンル	氏名
アイデア園芸	金倉光好	ピアノ・歌唱	持永サキ	真向法体操	松永サヨ子
アロマテラピー・音楽療法	上島まゆみ	フラワーアレンジメント	水久保扇桜	親子ピクス	神河美樹
エアロビクス	渡邊多喜子	ミシン全般	日夏美佐子	水教育 (WET)	永井正保
エアロビクス	山元小百合	ヨガ	大神菜穂恵	生花	笠井智美
エアロビクス	川崎さつき	ヨガ	野田徑子	煎茶 (せんちゃ) 道	栗山草風
エアロビクス	野元博美	ヨガ	有馬八重子	茶道	黒川豊子
ガーデニング	松尾伊津子	ヨガ・アクアビクス	安楽かおり	着付・司会・家庭料理	池田こづ江
カラオケ	柴田トミ子	ヨガ・健康体操	剣田加代子	着付け	東崎康子
カラオケ	芝崎湊子	ヨガ・着付け	長池千秋	中国語・中国文化	張 培華
キッズピクス	栗山友加里	英会話・資格試験英語	今村裕子	陶芸	宇都野咄
ゲートボール	瀬戸口博子	演劇・司会・表現教室	浅野隆志	日本舞踊・着付け	中山美和
ゲートボール	前村 哲	押し花	中馬育子	文章指導・エッセイ指導	島本精道
ゲートボール	前田志信	音楽サークル・ピアノ	脇山真由美	民俗舞踊	宮脇葉子
ゲートボール	村上賢二郎	韓国語	南 敬淑	民俗舞踊	正法かほる
ゲートボール	東條悦子	琴	藤崎彩矢	民俗舞踊	田中サチ子
シャンソン・礼法・作法	富永千鶴子	健康体操・レクダンス	吉永久美子	民俗舞踊	高見リツ子
そば打ち	吉田哲朗	司会・講話	山之上富士子	民謡	宮崎喜佐子
とんぼ玉体験 (初級)	浅野美砂	四半的弓道	坊野静男	民謡	山下千代子
パソコン	金田圭子	実用書道・表装	大西麻美	民謡	田中 實
パッチワーク・手芸	石川ハル子	真向法体操	吉田タヨ	油絵・水彩	肥後 泉
パン作り・菓子作り	酒井美代子	真向法体操	山下美和子	洋裁 (簡単リフォーム)	富永順子

※掲載しているジャンルは主なものです

新学校給食センター 建設中!



完成予想図

現在の都城学校給食センター(鷹尾一丁目)が老朽化していることから、衛生管理基準などを遵守できる施設として新学校給食センターを建設します。平成18年9月に建設着工し、平成19年12月に完成する予定です。平成20年4月から各学校に提供開始する計画です。新センターの概要と建設事業費は次のとおりです。

概要

所在地 都城市横市町

(ほ場整備事業区域内の非農用地の一部)

敷地面積 約25,800㎡

延床面積 9,444㎡

(排水施設などを含む)

構造 鉄骨造

駐車場 125台

最大調理能力 1万4,000食

対象 小学校19校、中学校10校

児童生徒など1万2,512人
(平成20年度予測)

建設事業費

平成18年度 1億5,579万4,000円(国庫支出金526万6,000円、地方債1億4,180万円、一般財源872万8,000円)

平成19年度 39億5,361万1,000円(国庫支出金1億6,860万4,000円、地方債35億9,570万円、その他1億8,000万円、一般財源930万7,000円)

●問い合わせ 学校給食センター建設推進室 ☎23-21156

都城市市民公益活動推進計画

住民満足度を高めていくために、市民団体やNPOなどが展開する「市民公益活動」が活性化することが重要です。市では、「市民公益活動推進計画」を策定し、次の4つの柱からなる施策に取り組みることになりました。

市民公益活動参加のきっかけづくり

活動に関する情報の提供や、市民向けの各種の講座を実施します。

市民公益活動団体の育成

新たな団体の設立や組織基盤づくり、すでに活動している団体の事業力強化を支援します。

協働の体制づくり

市民公益活動団体と行政の「協働」において、市民の領域が広がるよう取り組んでいきます。

協働のルール作りと評価

「協働」する団体間の対等性が確保されるようなルール作りと、協働事業の評価のしくみをつくりまします。

※詳しい内容は、市のホームページをご覧ください

市民公益活動支援事業(募集)

市民活動団体やグループが自ら企画・実施する公益活動の事業費の一部を補助する事業です。補助対象事業は、内容を公開発表し、審査のうえ決定します。補助の種類は次の3種類です。

①自立支援型補助

活動歴1年以上の団体で、1事業に

最大20万円を補助。(事業費の2分の1が上限)1団体複数事業の申請も可

②団体育成型補助

活動歴1年未満の団体に補助。1団体につき最大5万円(事業費の9割が上限)

③コミュニティ形成型補助

地域協議組織設立のための事業に対する補助。市民公益活動団体と自治体公民館の連合体などが対象。最大40万円(事業費の9割が上限)

説明会 4月15日(日) 10時

中央公民館2階視聴覚室

申請期間 4月16日(月)～5月7日(月)

公開審査会 5月13日(日)

※審査会は公開です。興味がある人は、申請事業の発表をご覧ください

NPO法人の認証は市で

これまで県が行っていたNPO法人の認証に関する事務(法人設立の申請や報告書の提出など)は、4月から権限移譲により、市で行うことになりました。

対象となる法人

都城市内にのみ事務所を置く法人(2つ以上の市町村に事務所を置く法人の場合は、県が認証事務を行います)

●申し込み問い合わせ

生活文化課 協働推進担当
☎23-7146 Fax 23-32223

子どもの訪問にニッコリ

高齢者に花鉢プレゼント

2月23日、高崎小学校の3年生から6年生の児童233人が学校で育てたパンジーの鉢を校区内の一人暮らしのお年寄りにプレゼントしました。地域の高齢者と触れ合い、交流を深めようとして行われている学校行事で、70歳以上の高齢者宅165世帯を手分けして訪問。「きれいな花を咲かせてください」と満開間近のパンジーを渡しました。子どもたちと記念撮影をして交流を深めた緒方輝子さんは「普段なかなか会話をしている機会が無いので、子どもたちと話をしながら元気が出ました」と喜んでいました。



全国の仲間と楽しくプレー

全国パークゴルフ交流大会

子どもから高齢者まで楽しめるパークゴルフの普及と全国の愛好者の交流を目的に、第3回全国パークゴルフ交流大会が2月24日、かしの里パークゴルフ場で開催されました。県内はもとより、九州各県や遠くは北海道から総勢227人が参加しました。北海道千歳市から参加した田館洋一さん(68歳)は「全国各地のコースを回っています。このコースは、距離が長く難易度も高いですが、面白くプレーできます」と話していました。



大人も子どもも自慢の作品に満足

笛水地区の「野焼き」陶芸教室

3月10日・11日、高崎町笛水地区で野焼き陶芸教室が開かれました。14年前から笛水小・中のPTAなどが取り組んでいる行事に、地域住民も参加してもらおうと、今年は同地区活性化委員会(竹山國比古会長、30人)が主催。陶芸家の森元良三さん(山田町)の指導で1月に製作した作品約70点を校庭の一角に掘った穴に並べ、一昼夜かけて焼き上げました。参加者が世代を超えて交流している様子を、竹山会長は「今後もこうした活動を通じ、笛水を盛り上げていきたい」と話していました。



プロのプレーに大歓声

プロ野球オープン戦

都城市に春の訪れを告げる恒例のプロ野球オープン戦が2月25日、市営野球場で開催されました。今年は広島東洋カープと西武ライオンズが対戦。都城市で年に一度のゲームを観戦しようと、悪天候にもかかわらず、3,000人が訪れ選手たちに熱い声援を送りました。試合は、雨天のため5回コールドとなったものの、「おかわり君」の愛称で人気の中村選手(西武)が特大ホームランを放つなど、迫力あるプレーが続出。外野席に無料招待された小中学生は「パワーがすごい」と感激していました。



大きく育て！ 新市のシンボル

新市誕生記念植樹

新市の木、花、花木に決まったケヤキ、アヤメ、桜の記念植樹が2月27日、市役所と各総合支所で行われました。市役所での植樹には、明道小の1年生51人や関係者ら約100人が参加。選定委員会の樋口信義会長が「木は新市の生き証人。大きく育て、と声を掛けながら植えてください」とあいさつした後、市長らが正面玄関前にケヤキ、南別館横に桜を植樹。その周囲に児童が一株ずつアヤメを植えました。総合支所でも園児らが桜やアヤメを植え、新市の発展とシンボルの成長を願いました。



史跡巡りで郷土の良さを再発見

高城再発見事業

3月4日、高城町内の史跡を巡る高城再発見事業が開催されました。町内の文化財や歴史を知ってもらい、ふるさとの良さを再発見してもらうと、高城地区まちづくり委員会が実施したもので、4回目となる今年は、市内から30人が参加。高城郷土資料館を見学した後、県の史跡に指定されている牧ノ原古墳群や観音瀬水路など5カ所を巡りました。友人と参加した谷ヶ久保ユリ子さん(吉尾町)は「史跡がたくさんあって、高城町の歴史の古さを実感できました」と話していました。



地道な国際交流活動を高く評価

都城市の市民団体が総務大臣賞受賞

海外の自治体と創意工夫に富んだ交流に取り組んでいる団体に贈られる姉妹自治体交流表彰の総務大臣賞に、「モンゴルに風力発電機を贈る会」(平原洋和代表、18人)が選ばれました。平成5年から手作りの風力発電機を50基以上贈っている同会の活動がきっかけとなり、さまざまな市民交流からウランバートル市との友好交流都市締結まで至ったことが評価されたもの。平原代表は「互いの文化を理解し合った上での交流が評価されてうれしい。今後も続けていきたい」と受賞を喜んでいました。



体験教室やクイズ大会など盛り込み

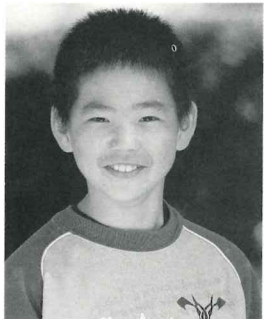
都城市生涯学習フェスティバル

2月25日、さまざまな活動に取り組みきっかけづくりにと、生涯学習フェスティバルが開催されました。さらに☆発見1日体験教室ではアトフラワーやそば打ち、紙すきなど26の教室が開講され、500人が参加しました。また、ウエルネス交流プラザでは高校生に市の歴史や文化を再認識してもらおうと、高校生クイズ大会が開催され、都城農・工・商の3校から5チームが出場。都城市の花・木や都城市の郷土芸能を当てる問題、県知事と市長名をフルネームで書く問題などに挑戦しました。



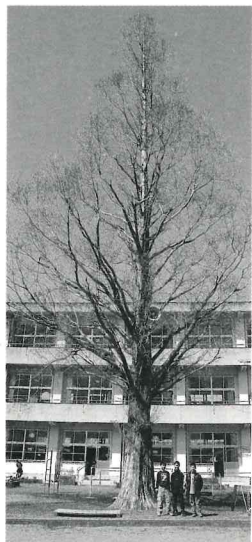
学校へ行こう

第16回
志和池小学校
◎上水流町1666 ☎36-0515



志和池小学校の「じまん」
6年 荒野 耕さん

志和池小学校には、じまんでできるところが3つあります。
1つめは、あいさつです。ほとくの学校では、「すげえあいさつ」という合言葉があります。「すげえあいさつ」の「す」は進んで、「げ」は元気に、「え」は笑顔であいさつするという意味です。ほとくの子どもがたっさんの人にいっぱいあいさつをして、志和池全体を明るい地域にしていきたいです。
2つめは、伝統芸能の棒踊りです。棒踊りは、志和池小学校の運動会ではおなじみの、伝統的な踊りです。



◎学校のシンボル
「メタセコイア」
校庭の一角で、子どもたちの健やかな成長を見守ってきたメタセコイア

目ぐらに大きくて、夏になるとクワガタなどが飛んできます。採った時は「やったあ」と思います。
こんなすてきな志和池小学校が、ほとくは大好きです。今までの人たちが育ててきてくれたじまを、これからもしっかり守っていききたいです。



都城讃歌

満木 夢奈
(みつき ゆめな)

Profile プロフィール

昭和59年生まれ。庄内町出身。舞台美術家。都城高校卒業後、早稲田大学に進学。舞台美術を始める。2年で自主退学し、現在は小劇場を中心に舞台美術などを手がけている。

文化芸術の送受信

満木 夢奈さん

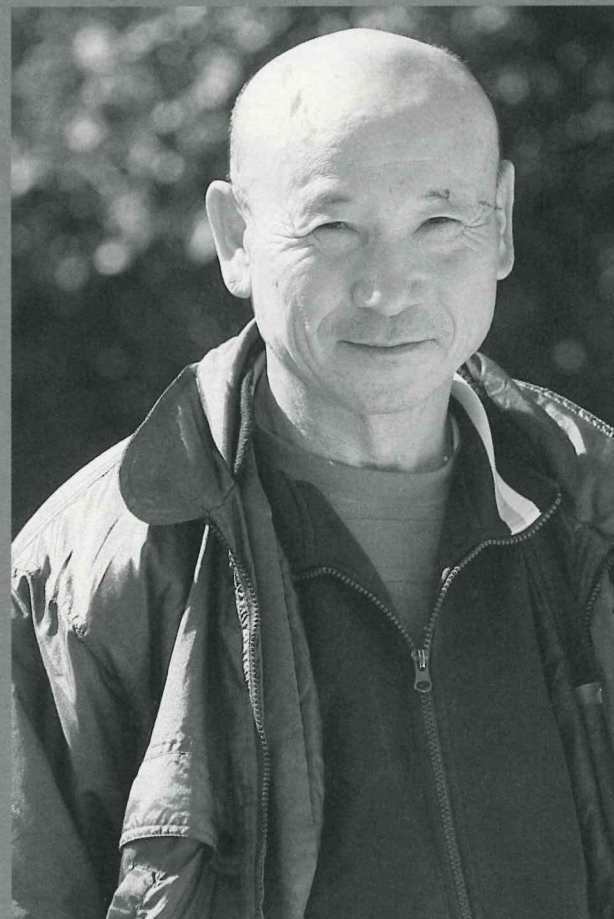
宮崎、東京間、飛行時間もそう感じていました。しかし今の私にとって最も近い距離にあるのです。
昨年末、故郷都城で「キセイ」という演劇のプロデュース公演を行いました。上京して4年、ろくに帰郷していません。私が2カ月前帰省し、東京で演劇活動をしていて人たちが、地元で演劇に携わっている人たちの集め、一緒に芝居づくりを楽しむ。多くの人々の協力のおかげで無事公演を成功させることができました。
はじめは、ただ故郷を懐

かしむ気持ちや離れてみて初めて感じた故郷への思いを形に残したいと立ち上げた企画でしたが、公演が終了するころには私の中に新しいビジョンができてきました。それは、都城を文化芸術が送受信しやすい場所にしたという事です。地方発信の時代といわれていきますから、発信しようと思えばどこからでも発信することが出来ます。現に、都城も発信環境はいいぶん良くなってきました。と地元の方から伺いました。しかし、文化芸術を受信する環境は都市部の方が圧倒的に整っているのが現実です。

多くの受信があつてこそ発信した文化芸術は発展していくものだと思ふのです。ですから地元を受信発信ともしやすい環境にするために、今後自分のできることをしたいと考えています。
現在、私は舞台美術をやっているのですが、まず舞台スタッフの面からアプローチしていきたいと思ひ、東京在住にもかかわらず、今年開催されるみやぎ演劇祭の運営スタッフに参加してみることになりました。今はまだ演劇という狭いカテゴリーの中にもありますが、将来的にはさらに広い視野に展開したいと考えています。

人の風景

ひと



タイでボランティア活動

吉國 忠秀さん



▲ アイリーン孤児院の子どもたちと吉國さん

タイ北部の都市チェンマイでボランティア活動をしている「サワッディ」のメンバーとして、定期的にタイ北部の山村を訪れ、米や乾パンなどの物資を贈っている吉國忠秀さん（太郎坊町）。
一昨年、観光でタイを訪れた時に、知り合いに山間部へ

案内され、貧しくて病院に行けない子どもや障害を抱えた子どもたちを目の当たりにし、「一人でも助けたい」がきっかけで、ボランティア活動を始めました。
昨年は聴覚障害の子どもに補聴器を贈ろうと、不用になった補聴器の寄贈をマスコミ

を通じて呼びかけました。県内外から15台の寄贈を受け、タイへ持参し、5人の子どもが聴覚を取り戻しました。
「サワッディ」のメンバーは、タイの小学校や孤児院で、子どもたちにソロバンや絵、パソコンなどを教えています。私は年に4回、ファングとい

う町の孤児院と山村を訪問しています。補聴器は全国から寄贈をいただきました。ありがたかったですね。あれもこれもと思いますが、これからもできる範囲で活動していきます。少しでも多くの人の笑顔を増やしていきたい」と吉國さんは話しています。

募集

Recruitment

国家公務員Ⅱ種試験

●受験資格 ①昭和53年4月2日～61年4月1日生まれの人
②昭和61年4月2日以降の生まれで平成20年3月までに大学・短大・高専卒業(卒業見込み)の人および同等の資格があると認める人

●受付 4月13日(金)～24日(火)
●第1次試験 6月17日(日)
●問 詳しくは人事院九州事務局(〒812-0013 福岡市博多区博多駅東2-11-1)
☎092-431-7733

催し

Event

東上町通り商店街
オープンングセレモニー

東上町通り商店街のコミュニティ道路や街路灯などの完成を記念して、オープンングセレモニーが開催されます。
●日時 4月15日(日) 10時～15時
●場所 上町地区東上町通り
●内容 子供みこし、バンド演奏、縁台将棋、フリーマーケット、ニジマスのつかみどりなど
●問 商業観光課
☎23-2983

平成19年度宮崎県ふるさと就職説明会(無料)

企業との個別面談や人材バンクコーナーなどがあります。事前の申し込みは不要です。直接会場にお越しください。
●対象 U・Iターン就職希望者、新規学校卒業予定者
●日程・会場
4/21(土) 東京(都道府県会館1階)
5/12(土) 福岡(天神ビル11階)
5/26(土) 大阪(大阪駅前第3ビル)
●時間 13時～16時
●問 宮崎県労働政策課
☎0985-26-7109

講座・教室

Course Class

親子のスポーツ教室(前期)

親子で運動やゲームを楽しみます。子どもの育成、親子のきずなの強化、親同士の情報交換の場として開催します。
●日時 5月9日(水)～7月11日(水)の毎週水曜日 10時～12時
●場所 都城運動公園体育館ほか
●対象 市内に居住し、平成15年4月2日～平成17年4月1日に生まれた子どもとその親
●定員 50組以内
●内容 体操、ボール運動、マツト運動、トランポリン、レク

障害者趣味の教室

市内に居住の障害がある人を対象に教室を実施します。
●教室・日程・講師
料理 第1・第3火曜日 藤崎 久美子さん
書道 第2・第4火曜日 藤井 敬山さん
手芸 第2・第4木曜日 猪ヶ倉 タエ子さん
●時間 10時～12時
●場所 総合福祉会館
●受講料 無料(材料費など実費1月1,000円程度が必要)
●申・問 障害福祉課
☎23-2980 Fax 24-1188

生涯学習講座(山之口)

成人を対象に5月～翌年3月まで開講します。
●講座・日時・講師(敬称略)
囲碁 第1・3土曜日 13時～17時、上徳憲一
フラワアレンジ 第1・3金曜日 20時～22時 永田真由美
ヨガ(夜) 毎週月曜日 20時～22時、坂口清子
ヨガ(昼) 毎週月曜日 14時～16時、有馬八重子
和紙人形 第2・4木曜日 20時～22時、榎木あい子
コラス 第1・3木曜日 20時～22時、小牧八寿子
ハーモニカ 第2・4金曜日 13時30分～15時30分、杉田寿士
フラダンス 第1・3土曜日 20時～22時、田中靖子
ギター 第2・4木曜日 20時～22時、有川祐三
三味線 第1・3木曜日 14時～16時、榎崎カチエ
和紙ちぎり絵 第1月曜日 19時30分～21時30分、矢野加代子
パッチワーク 第1・3火曜日 10時～12時、大浦久美子
手編み 第2・4月曜日 10時～12時、下石加津代
大正琴 第2・4水曜日 13時30分～15時30分、河野日出子
カラオケ 第1・3金曜日 20時～22時、池田安弘
詩吟 第1・3月曜日 10時～12時、竹田シズ子
●定員 各講座10人以上
●開講式 5月8日(火) 山之口地区公民館(勤労福祉センター)

勤労青少年ホーム
カレッジシア

若者向けのクラブ活動です。
●期間 5月～翌年3月の毎週夜間(19時～22時)に開催
●対象 都城市内に居住または勤務する、39歳以下で未婚の人
●料金 入会金2,000円で、講師がいるクラブは1月1,000円の講師料が必要
●入会方法 5月7日(月) 19時30分から中央公民館で開催するカレッジシア開校式にご参加ください。
●クラブ 英会話、ミニテニス、フラワアレンジメント、リズムエクササイズ、ヨガ、ペン習字、料理、着付け、ミニバレー、卓球、バレーボール、ゴルフ
●問 生涯学習課
☎23-9545

陸上競技審判員講習会

●日時・場所 ①講義 4月21日(土) 17時～、妻ヶ丘地区公民館 ②実技 4月22日(日) 9時～、都城運動公園陸上競技場
●受講料 無料(登録料として3,000円程度必要)
●問 都城市陸上競技協会事務局
☎26-4510

申は申し込み先、問は問い合わせ先の略です。

点訳ボランティア養成講座

視覚障害者への情報提供をサポートする点字図書、資料製作ボランティアの養成講座
●日時 5月16日～平成20年3月12日の水曜日(全22回) 10時～12時
●場所 総合社会福祉センター
●対象 都城市または三股町に居住する、18歳～65歳の人で、講座終了後に点訳ボランティアとして活動できる人
※点訳活動にはパソコンが必要です
●定員 15人(先着順)
●受講料 無料(教材費として1,200円必要)
●申・問 5月9日(水)までに点字図書館 ☎26-1948

音訳ボランティア養成講座

視覚障害者への情報提供をサポートする「声の図書」製作のボランティア養成講座です
●日時 5月16日～平成20年3月12日の水曜日(全24回) 13時30分～15時30分
●場所 総合社会福祉センター
●対象 都城市または三股町に居住する、18歳～65歳の人で、講座終了後に音訳ボランティアとして活動できる人
●定員 15人(先着順)
●受講料 無料(教材費として600円必要)

子育て支援
ボランティア養成講座

子育て中の親子を支える、子育て支援ボランティアの養成講座を開催します。
●日程・内容(講師)
◎4月16日(月) 9時30分～12時 カウンセリングマインド(カウンセラー 熊谷良子さん)
13時～15時 子どもの病気と救急法(小児科医 児玉實志さん)
◎4月23日(月) 10時～12時 絵本とメディア(絵本講師 工藤夕美さん)
13時～15時 子どもの心と体の発達を知る(ひかり園園長 豊留かく子さん)
●申・問 都城市子育て支援センター ☎22-1659

竹楽館陶芸教室

●日程 5月10日(木)～平成20年4月の毎週水曜日
午前9時～12時
午後14時～16時
●受講料 月額3,000円
●内容 手まわしろくろを使ったりもづくり、絵付けなど
●申・問 竹楽(ちくら)館
☎58-6150

相談

Counseling

女性総合相談(無料)

●電話相談・面接相談 毎週月～金曜日 10時～16時(祝日は除く)
※面接相談は予約が必要です
●専門相談 女性カウンセラー・女性弁護士が相談に応じます。事前の予約が必要です
こころの相談
4月17日(火) 14時～16時
4月24日(火) 13時～16時
●場所 市役所2階男女共同参画センター
●相談専用電話 ☎23-7157

赤ちゃん健康相談(無料)

身体測定や、保健師・栄養士による育児相談を行います。
●日時 4月23日(月) 13時30分～14時30分
●場所 市民健康センター(市役所地下1階)
●問 こども課
☎23-2684

一中小企業相談

政府系金融機関の担当者が金融相談や経営相談に応じます。
●日時 4月10日(火) 13時～15時

お知らせ

Information

4月23日～5月12日はこどもの読書週間

4月23日は「子ども読書の日」と法律で定められています。お子さんに「いっしょに、読もうか」(2007年)こどもの読書週間(標語)と声かけして、ともに読書を楽しんでください。
【こども読書会】こどもの読書週間行事として、文学作品を映像化した作品の映画会を開催します。
●日時 4月28日(土) 13時30分
●場所 図書館3階大会議室
●対象 小学生低中学年程度
●問 図書館 ☎22-0239

健康増進施設
共通利用券交付

65歳以上の人に、市内の6施設で利用できる利用券を交付します。利用券は対象者のみ使用できます。付添いの使用はできません。
●対象施設
神々のふるさと湯(吉之元町)
青井岳荘(山之口町)
観音さくらの里(高城町)
かかし里の里(山田町)
やまだ温泉(山田町)
ラスバたかぎ(高崎町)
●対象 都城市に住所を有する人で、昭和18年4月1日以前に生まれた人
●手続きに必要なもの
◎本人申請の場合
印鑑、身分証明書(保険証、運転免許証など)
◎代理申請の場合
代理人の印鑑と身分証明書(保険証、運転免許証など)、交付対象者の印鑑
●交付場所 健康長寿課、各総合支所健康福祉課、各地区市民センター
●その他 利用の際は、本人確認のために、施設の受付で保険証・運転免許証などの身分証明書の提示をお願いします
●問 健康長寿課
☎23-3102

お知らせ

Information

制度が変わります

敬老特別乗車券(敬老バス)

6月から、対象者が都市全域に住所を有する満70歳以上の
人になり、利用区域も都市全
域に拡大します。5月末までは
現行どおりで旧都市の人が旧
都市区域でのみ使用できます。
また、新規交付および更新の
際には、交付手数料として1人
1,000円を負担していただ
きます。なお、バスを利用され
るときは1乗車につき、100
円が必要です。

●更新日程(新規交付含む)

5月14日(月)	小松原地区公民館
5月15日(火)	長寿館
10時~11時30分	祝吉地区公民館
13時30分~15時	妻ヶ丘地区公民館
5月16日(水)	横市地区公民館
10時~11時30分	妻ヶ丘地区公民館
13時30分~15時	

※5月17日(木)からは、健康長寿
課、各総合支所健康福祉課、
各地区市民センターで手続き
できます。

●問 健康長寿課

☎23-3102

障害者健康増進施設
共通利用券配布

●対象 都市内に居住し、身
体障害者手帳、療育手帳、精神
保健福祉手帳をお持ちの人

●有効期間

4月1日~平成20年3月31日
●交付場所 障害福祉課または
各総合支所健康福祉課
※手続きには障害者手帳、印鑑
が必要です

●問 障害福祉課

☎23-2980

重度障害者

タクシー券配布

●対象 都市内に居住し、次
のいずれかに該当する人

①身体障害者手帳を持つ視覚障
害1~2級、または肢体不自
由1~2級、または2級は下肢、体
幹、運動障害のみの人
②療育手帳を持つ知的障害Aの
人
③精神保健福祉手帳を持つ精神
障害1級の人

●有効期間

4月1日~平成20年3月31日
●交付場所 障害福祉課または
各総合支所健康福祉課
※手続きには障害者手帳、印鑑
が必要です

●問 障害福祉課

☎23-2980

国民健康保険
保養所利用料金の助成

国民健康保険加入者の保養所
利用料金の一部助成を行います。
●助成額 1泊1,000円
※年度で10泊を限度

●対象 都市国民健康保険に
1年以上継続して加入している
満50歳以上の人で、保険税の滞
納がない世帯に属する人

●手続きに必要なもの 本人の
保険証および認め印(シヤチハ
タ不可)

●その他 助成を受けるには、
保養所に利用券を提出する必要
があります。事前に保険年金課
または各総合支所、各地区市民
センターへ申請ください

●問 保険年金課

☎23-2634

開館日が変わります
視聴覚ライブラリー

視聴覚ライブラリーでは、各
種教育などに利用していただく
ための視聴覚教材や映写機材を、
学校、保育所、幼稚園、公民館
など各種団体に貸し出していま
すので、ご利用ください。なお、
4月から開館日が次のとおり変
更になりました。

●開館日時

火曜日~土曜日 9時~16時

※祝日、年末年始は休館
●問 視聴覚ライブラリー

(図書館西側) ☎21-2565
前期技能検定試験

合格者に、厚生労働大臣名
または知事名の合格証書を授与し、
技能士の称号を付与します。

●受付 4月3日(火)~13日(金)

●職種 1級・2級・25職種、
3級・6職種、単一等級・1職
種

●実施期間 検定は実技試験と
学科試験によって行われ、実施
日は6月11日(月)から9月16日(日)
までの間で別途指定します

●受験手数料

◎実技試験 1万5000円~
1万5、7000円

◎学科試験 3、1000円

●合格発表 10月10日(火)

●申・問 宮崎県職業能力開発
協会 ☎0985-58-11570

中小企業大学校人吉校
研修参加助成

補助を受けようとする場合は
ご相談ください

●対象 市内に事業所を有する
中小企業者。従業員を講させる
場合は、市内の事業所に勤務
する従業員

●補助額 受講料の1/2以内
で、最高5万円まで

●申・問 商業観光課

☎23-2983

事業主の皆さんへ
中退共制度をご存じですか

中小企業退職金共済制度(中
退共制度)は中小企業で働く従
業員のための退職金制度です。
適格退職年金制度からの移行先
となっており、掛け金の一部を
国・市が助成します。掛け金は
税法上、損金または必要経費と
して全額非課税になります。

●問 中退共制度・国の補助制
度は中退共福岡相談コーナー
☎092-631-2551
市の補助制度は工業振興課
☎23-2753

畜産農家の皆さんへ

飼料作付け前となり、農地に
たい肥を散布する時期です。た
い肥を散布した後にはすみやか
に耕うんをしてください。その
まま放置すると、においや害虫
発生の原因となります。

家畜排せつ物の管理基準に
従って適正な処理をお願いしま
す。

●問 畜産課 ☎23-2769

パブリックコメント
都市総合計画(案)

都市総合計画を策定するに
当たり、内容を公表し、パブ
リックコメントを実施します。

●趣旨

都市の新しいまちづくりを
総合的・計画的に進めるために、
さまざまな課題を整理するにと
もに、本市の取り組みべき施策
を検討し、総合計画を策定しま
す。合併により誕生した都市の
21世紀の行政運営の指針とな
る総合計画を策定するにあたり、
計画(案)の内容を公表し、広く
市民のご意見を伺うものです

●公表の場所

経営戦略課、情報公開コー
ナー(市役所東館2階)、各地
区市民センター、各総合支所
都市総合計画(案)の概要版を
配布します。都市のホーム
ページにも掲載します

●意見の募集期間

4月10日(火)~5月9日(水)

●意見の提出書類

公表の場所に設置してある
「意見・情報提出書」を利用
ください。都市のホームページ
からもダウンロードできます

●提出先

住所、氏名または団体名を明
記の上、経営戦略課または情報
公開コーナー、各地区市民セン
ター、各総合支所へ提出くださ

パブリックコメント
福祉のまちづくり条例
施行規則(整備基準関係)の
見直し

市では、平成14年10月に「都
市福祉のまちづくり条例」を
施行し、病院、集会所、物品
販売施設など、公共施設のバ
リアフリー化を進めています。
コンビニエンスストアや診療
所など、生活に身近な小規模施
設について、バリアフリー化を
進めるための規則の見直しを行
なうに当たり、パブリックコメ
ントを実施します。

●問 経営戦略課

☎23-2115

●公表の場所 障害福祉課、情
報公開コーナー(市役所東館2
階)、各総合支所、各地区市民
センターで意見提出できます。
都市のホームページにも掲載
しています

●意見の募集期間

4月2日(月)~5月2日(水)

●提出書類 公表の場所にある
「意見・情報提出書」を利用
ください。都市のホームページ
からもダウンロードできます

●提出方法 住所、氏名(団体
名)を明記の上、障害福祉課ま
たは情報公開コーナー、各総合
支所、各地区市民センターへ提
出ください。住所、氏名などの
記載がない意見には、市の考え
方を公表しない場合があります

●問 障害福祉課

☎23-2980

パブリックコメント
スポーツ施設整備ビジョン

都市スポーツ施設整備ビジ
ジョンの策定に関して、提出さ
れた意見の概要とそれに対する
市の考え方を公表しています。

●公表の場所 経営戦略課、情
報公開コーナー(市役所東館2
階)、各総合支所

※都市のホームページでも閲
覧できます

●問 経営戦略課

☎23-2115

都市国民保護計画

3月に都市国民保護計画を
作成しました。

●作成の趣旨

武力攻撃事態等における国民
の保護のための措置に関する法
律(国民保護法)では、「避難」、
「救援」、「武力攻撃災害への
対処」を三つの柱とし、国、県、

休日急病診療機関

●診療時間 9:00~18:00

※歯科は17:00まで

月日	医療機関名	電話番号
4/22 (日)	柏村内科(内・消・循・呼吸)	22-2616
	戸嶋病院(内)	22-1437
	飯屋医院(内・小)	36-0521
	もちお焼原医院(整形・形成)	21-5355
	石井皮膚科(皮)	23-4588
4/29 (日)	ふたみ眼科(眼)	38-5532
	山崎歯科(蔵原町)	25-3311
	藤元早鈴病院(内)	25-1212
	富田医院(内・小)	23-4586
	佐々木医院(内)	62-1103
4/30 (月)	ながはま整形外科(整)	46-7188
	ゆうクリニック(消・外・内)	46-6100
	永吉眼科(眼)	22-1530
	山田歯科医院(上長飯町)	25-3648
	森山内科クリニック(内)	21-5000
4/30 (月)	原田医院(内・小・外)	26-3330
	瀬ノ口内科(内)	25-7780
	福田クリニック(外・循・内)	46-1122
	速見医院(泌)	24-8344
	たき心療内科(心内・精・神内)	46-9191
4/30 (月)	山田歯科医院(梅北町)	39-1648

※診療機関は変更することがあ
ります。詳しくは、テレホンサー
ビス(医師会 ☎23-5555、歯科
医師会 ☎25-4100)で確認して
ください

◎ひむか救急ネットもご利用く
ださい

http://www.qq.pref.miyazaki.jp

●休日当番薬局

4/22(日)	日研、支援センター、そう ごう志和池、もちおさくら、 古川、都北町
4/29(日)	サンエイ、みやこ、チューバ
4/30(月)	そうごう都原、わかば

市の提供番組案内

■テレビ
・BTVケーブルテレビ(5ch)

Mみやこんじょ ジャーナル

※放送時間・回数が
変わりました

毎日5回・10分間放送

①6:50～ ②11:50～ ③17:50～
④21:20～ ⑤23:50～
＜今後の放送予定＞

4月11日～20日
「御池青少年自然の家」
4月21日～30日
「山内多門と都城の絵師たち展」
5月1日～10日
「行楽地だより～観音池公園～」

■ラジオ

・MRTラジオ(AM放送 936kHz)
「みやこのじょうドキドキナビ」
毎週月曜日～金曜日(祝日除く)
15:30～15:45

市民参加型のラジオ番組を放送します

出演については、経営戦略課(☎23-2115)

・シティエフエム都城(FM放送 76.4MHz)
「インフォメーションM」

毎週月曜日～金曜日

10:00～10:05、16:25～16:30(再)

市からのお知らせ、イベント情報などを放
送します

※毎月第2・4木曜日の「モーニングブリーズ」
(9:10～9:15)では、都城の産業や観光情
報などを放送します

都城市の人口と世帯

平成19年3月1日現在 (前月比)

人口総数 170,357 人 (－2)

男 79,877 人 (－23)

女 90,480 人 (+21)

世帯数 69,165 世帯(+63)

※国勢調査に基づく推計人口です

今月の表紙

サクラ咲く季節

※表紙は昨年のもちお桜まつりの様子

新市の花木に選ばれたサクラが花開
く季節になりました。さまざまなイ
ベントが開催される名所、ゆっくり
と夜桜を楽しめる穴場など、市内に
はそれぞれの楽しみ方で春の訪れを
満喫できるスポットがいっぱい。

今年は晩春を思わせる気候から一転、
寒の戻りの影響で、例年より少し開

花が遅れましたが、咲き誇るサク
ラの花々で、盆地は春色
に染まります。



第16回

広報クイズ

問① 都城市の平成19年度の一般会計
当初予算は、〇〇〇億4,400万円

問② 姉妹自治体交流表彰の総務大臣
賞に「〇〇〇〇に風力発電機を贈
る会」が選ばれました

問③ 「学校へ行こう」で紹介した志和池
小学校のシンボルは〇〇〇〇〇〇

◎応募方法 はがきにクイズの答え、
住所、氏名、電話番号と、わたし
の一言、4月号を読んだ感想を
書いて、〒885-8555 市役所秘書
広報課まで。
正解者の中から抽選で1人に、プ
レゼントを差し上げます。

◎プレゼント

・純生ロール 1本
・なめらかプリン×5個

◎商品取り扱い事業者
chez yunoki
(チャレンジショップ内)

◎応募締切 5月1日(火)当日消印有効

◎発表 本紙6月号

◎2月号当選者 児玉昭一さん(南鷹尾町)
退職して6年。今は、発明クラブの
指導員として、子どもたちに工具の
使い方などを教えることに生きがい
を感じています。

2月号クイズ結果 応募総数 98通

◎正解 ①セトコ ②オネッコ

③ゆぼっぱ

Voice ～読者の一言～

このコーナーでは、寄せられた「わたしの
一言」の中から一部を紹介します

・表紙のセトコさんがかわいいですね。
子どもが大きくなるのが楽しみです
(鷹尾一丁目Dさん)

・新成人の若さあふれる表情に頼もしさ
を感じました。私はもうすぐ3回目の
成人式がきます… (上長飯町Sさん)

・「正月の風景」の子どもたちの元気な様
子に、私もパワーをもらいました
(花緑町Mさん)

・都城讃歌を読んで、改めて都城弁は素
晴らしいと思いました (高城町Uさん)

・ツェンデスレンさんの記事を読んで、
母親の子どもへの愛情は、どの国も一
緒なんだと思いました (乙房町Kさん)

・「都城市高城町」と書くことによりやく
慣れてきました。少し嬉しい気持ちに
なります (高城町Nさん)

施設案内

※4月16日～5月15日の日程

美術館(姫城町) ☎25-1447

開館時間 9:00～17:00(入館は16:30まで)

入館料 無料

休館日 4月16・23日、

5月1・7・8・14日

山内多門と都城の絵師たち展

(3/20～6/10)

※4/17～5/6は都城島津家伝来の

「高麗虎狩図屏風(びょうぶ)」を特別展示

都城歴史資料館(都島町) ☎25-8011

開館時間 9:30～17:00(入館は16:30まで)

入館料 一般210円 高校生150円

小中学生100円

休館日 4月16・23日、5月1・7・14日

高城郷土資料館(高城町) ☎58-5963

開館時間 9:30～17:00(入館は16:30まで)

入館料 一般210円 高校生150円

小中学生100円

休館日 4月16・23日、5月1・7・14日

人形の館(山之口町) ☎57-5295

開館時間 9:30～17:00(入館は16:30まで)

入館料 一般210円 高校生150円

小中学生100円

※公演がある場合は別料金

休館日 4月16・23日、5月1・7・14日

たちばな天文台(高崎町) ☎62-4936

開館時間 金・土曜日と4/27～5/6の19:00～22:00

土・日曜日の9:30～17:00

入館料 中学生以上300円 小学生100円

土星と春の星座を楽しむ会

(金・土曜日、4/27～5/6)

山之口弥五郎どんの館(山之口町)

☎57-3713 開館時間 9:00～17:00

入館料 無料

休館日 4月16・23日、5月1・7・14日

旧後藤商家交流資料館(高城町)

☎58-6900 開館時間 10:00～16:00

入館料 大人200円 小中学生100円

休館日 4月16・23日、5月1・7・14日

編集後記

新年度の予算で「郷土かるた作成事業」
と「郷土歴史読本活用事業」が採択さ
れた。都城の歴史や文化、郷土の偉人
について学んでもらい、郷土愛をはぐ
くんでもらおうというものだ。他県の
人と会ったときや都城を離れたときなど、
胸を張って「都城出身です。都城はこ
んな町です」と言えるよう、かるたや
歴史読本で学んで欲しい。(ヒ)

Event
Calendar
4/16～5/15

広報カレンダー

※[]内は場所 ㊟は問い合わせ先

4月

22日(日) 都城ラグビーフェスタ
[母智丘関之尾公園多目的広場]
㊟都城ラグビーフットボール協会(松田)
☎090-8354-4859

27日(金) 健康づくりウオーキング大会
[陸上競技場～高木原緑道]
㊟健康長寿課 ☎23-2765

28日(土) 都城少年少女合唱団定期演奏会
[総合文化ホール]
㊟都城少年少女合唱団 ☎22-3966

29日(日) 笛水ウオーク [高崎笛水地域一帯]
㊟笛水地区活性化委員会(奥) ☎62-4669

5月

3日(木) 早水あやめまつり [早水公園]
㊟祝吉地区公民館 ☎23-2890

11日(金) アン・アキコ・マイヤースリサیتال
[宮崎国際音楽祭] [総合文化ホール]
㊟都城市文化振興財団 ☎23-7140

12日(土) 女流王将戦都城大会記念子ども将棋大会
[霧島ファクトリーガーデン]
13日(日) 女流王将戦都城大会
[霧島ファクトリーガーデン]
㊟女流王将戦都城大会実行委員会(満石)
☎51-3547、090-9404-9454

国際交流員 のひとりごと

さらば、都城

光陰矢の如し。着任のあいさつ
を書いたのはまだ昨日の事よう
に思えるのに、今回は別れのあい
さつを書かなければなりません。
うそのようです。都城ではたくさ
んのいい思い出ができました。まさに「風光り、水澄
む霧島の大地」で、神々しい高千穂の峰や、「粋」を
極めた関之尾滝など、都城の美しい自然に魅せられる
ばかりでした。中国語講座で講義に聞き入ったおばあ
さんの勉強に打ち込む姿、一緒にゲームをしている時
の小学生たちの元気な笑顔、すべてが温かい光景とな
って心に刻まれました。初めての海外とはいえ、人情
の厚い都城の方々のお陰で、何の不自由もなく、有意
義な1年を送ることができました。お世話になった同
僚や友達、そして都城の市民の皆さんに深くお礼申し
上げます。桜が咲き乱れるころ、私は都城を離れます。
しかし、都城のことは忘れません。これからは都城と
いう言葉を耳にただけで、温かい懐かしさが心にわ
いてくるでしょう。さらば、都城。さらば、日本。



楊 爽さん
(中国) vol. 4

●問い合わせ 生活文化課 国際交流推進担当 ☎23-2295

Library Information

図書館だより

※4月16日～5月15日の日程

読み聞かせの部屋

本とお話の会

●日時・内容

5月12日(土) 14:30～

あるお母さんの物語(アンデルセン童話)

児童室からのお知らせ

保護者向けの子育て関係図書も児童室に置いてあ
ります。紙芝居や紙芝居の台座も貸出していますの
で、読み聞かせなどにご利用ください。

【司書のお薦め】 身近な自然現象などを子ども向け
に分かりやすく説明してくれる「かがく絵本」がお
薦め。就学前・小学校低学年の理科の入門書として
も最適です。

移動図書館 くれよん号巡回予定

日 程	巡 回 場 所	巡回時間
4/18(木)	県営北原団地 丸野小学校 志和池小学校	10:50～11:20 13:00～13:50 14:30～16:00
5/9(木)	西岳地区公民館 吉之元小学校 西岳小学校	11:10～11:40 13:00～13:45 14:30～16:00
4/25(木)	庄内地区公民館 夏尾小学校 菓子野小学校	11:00～11:30 13:00～13:30 14:30～16:00
4/21(土)	祝吉地区公民館 沖水地区公民館 ミートショップながやま志比田店	13:00～13:40 14:10～14:50 15:20～16:00
4/26(木)	志和池地区公民館 川東小学校	11:00～11:30 13:00～14:00
5/1(木)	御池小学校 庄内小学校	13:00～13:30 14:30～16:30
4/19(木)	中郷地区公民館 安久小学校	11:00～11:30 13:00～14:00
5/12(土)	市営一万城北団地 久保原西自治公民館 鷹尾5丁目自治公民館 市営都原団地	10:50～11:20 13:00～13:40 14:00～14:40 15:00～15:40
5/2(木)	梅北小学校 下今町自治公民館	13:00～14:00 14:30～16:00
5/8(木)	木之川内小学校	13:30～15:30
4/24(木)	小松原地区公民館 乙房小学校 横市地区公民館	10:50～11:20 13:00～13:50 14:30～15:30
4/28(土)	高城地区公民館 山之口地区公民館	13:00～14:00 14:40～15:30
4/17(木) 5/15(木)	縄瀬小学校 市営都北団地	13:00～13:45 14:40～15:30

●お知らせ 4月から高城・山之口の両地区公民館の巡回
を開始しますので、ぜひご利用ください

休 館 日 4月16・23・29・30日

5月3・4・5・7・10・14日

開館時間 9:30～18:50

●問い合わせ 図書館 ☎22-0239

みやこのじよ
ぐるっと

KAN 館 JOU 場 SEN 泉

vol.4

高崎パークゴルフ場(高崎町)
3世代交流スポーツの拠点



ルールの簡単なパークゴルフは、子どもから高齢者まで楽しめるスポーツ。わきあいあいとした雰囲気、プレー中も、自然と笑顔がこぼれます。

星のまち「高崎」のシンボル、ちねな天文台を望む高崎総合公園の一角に広がる「高崎パークゴルフ場」。

地形の緩急を利用して造られた4コース、36ホールは、初心者から上級者までが楽しめるコース設定。市内はもとより、西諸郡や宮崎市、曾於市などからのリピーターも多く、3世代交流スポーツとして人気を誇るパークゴルフの拠点として、プレーを楽しむ人たちの姿が絶えません。

また、さまざまな種類の浴場を備えた温泉保養施設「ラスパタカさき」に隣接しているのも人気の秘密。自然に囲まれたコースを満喫した後、上質の温泉で疲れを癒すのも楽しみ方の一つです。



- 施設案内**
- 利用時間 9:00~17:00(受付は16:00まで)
 - 定休日 毎月第3木曜日 ※祝日の場合は翌日
 - 料金 [プレー料] 小・中学生 200円
高校生以上 450円
[貸しクラブ] 50円
 - その他 クラブハウスには軽食コーナーを完備
 - 問い合わせ 高崎パークゴルフ場 TEL 45-8600

